

新たな出雲の国づくり計画

いずもみらいず

出雲未来図



神話の夢舞台 **出雲**
IZUMO

新たな出雲の国づくり計画
出雲未来図



大好き・出雲!
IZUMO

平成24年度～平成33年度
(2012) (2021)

 **出雲市**

出雲市民憲章

出雲市民の誓い

豊かな自然と歴史に育まれた 神話のふるさと出雲の國
わたしたちは 出雲を愛し 自然と歴史文化を受け継ぎ 後世に伝え
夢と希望をもって 未来へ羽ばたく出雲を創造するため
ここに市民憲章を定めます



世界に誇る「環境のまち」をつくります

自然を守り、美しく清らかな心を大切にする環境のまち出雲



世界に誇る「健康のまち」をつくります

平和を愛し、安心で生命（いのち）輝く健康のまち出雲



世界に誇る「教育のまち」をつくります

学びの志（こころざし）をいだし、ひとりひとりの夢を実現する教育のまち出雲



世界に誇る「文化のまち」をつくります

歴史と伝統を尊（とうと）び、未来を創造する文化のまち出雲



世界に誇る「産業のまち」をつくります

働く喜びをもち、地域を支え豊かにする産業のまち出雲

平成18年3月17日議決

げんき、やさしさ、しあわせあふれる 縁結びのまち 出雲をめざして

平成17年3月に合併して誕生した新出雲市が、新たな歩みを始めてまもなく9年を迎えようとしています。平成23年10月には、長年の懸案であった斐川町と合併し、人口約17万5千人の山陰で3番目の都市となりました。

今、日本は、高齢化・少子化に加え、人口減少社会の到来という戦後最大の転換期を迎えています。平成23年3月に発生した東日本大震災と、これに伴って発生した原子力発電所事故により、暮らしの安全、安心への関心が高まっています。また、世界的な経済危機や地球温暖化などの環境問題、高度情報化の進展など、グローバルな社会変化が私たちの生活にも大きな影響を与える時代となりました。



出雲市長
長岡 秀人

本市は、合併前の都市基盤整備に併せ、合併後には旧市町からの継続事業や教育施設、新庁舎の整備など、積極的な社会資本整備に取り組みました。しかしながら、市の借入金の返済や増加し続ける社会保障関係費などが市の財政運営を圧迫し、このままでは安定的な市政運営に大きな支障が出る恐れがあります。

このような厳しい状況を打開し、将来の出雲市を担う若い世代や子どもたちに責任を持って引き継いでいくために、中長期的な展望を見すえた中で、思い切った行財政改革を進め、財政の健全化による持続可能な市政運営に転換しなければなりません。そして、本市の恵まれた歴史、文化、産業など極めて高い潜在力を生かしたまちづくりの方向性を明確にし、その実現をめざして市民の皆さまと力を合わせ取り組むことが求められています。

そこで、今後10年間の新たな総合振興計画を策定するため、30人の委員からなる総合計画審議会に諮問し、様々な市民の皆さまの意見を承りながら、新たな出雲の國づくり計画「出雲未来図」として答申をいただきました。

この基本構想は、「市民が主役のまちづくり」、「地域特性が光るまちづくり」、「自立するまちづくり」の3つの基本理念のもと、まちづくりの将来像として、『げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち 出雲』の実現をめざしています。将来像実現への基本方策となる6つの柱を掲げ、施策の着実な実施を図るとともに、すべての分野で行財政改革の推進を図ることを定めています。

この将来像の実現を図るため、すべての市民が力を結集し、様々な「変化」に対する新たな視点や発想を持って課題の解決に当たらなければなりません。市民の皆さまのご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。

終わりに、この基本構想の策定にあたり、出雲市総合計画審議会の委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見を賜りました地域協議会や多くの市民の皆さまに対しまして、深く感謝を申し上げます。

目 次

新たな出雲の國づくり計画「出雲未来図」

出雲市民憲章(出雲市民の誓い)	1
市長あいさつ	2
目 次	3

基本構想

I. 総合振興計画について	5
■ 策定の趣旨 ■ 基本理念	
■ 目標年度 ■ 構 成	
II. 出雲市をとりまく時代背景	8
III. 出雲市の地域特性	12
IV. 市民満足度調査の結果	14
V. 出雲市の主要な課題	15
VI. 出雲市の将来像	16
■ まちづくりの将来像	
■ 将来像実現への基本方策	
安全・安心都市の創造	17
産業・観光都市の創造	19
環境・文化都市の創造	21
交流拠点都市の創造	23
健康・福祉都市の創造	25
人材育成都市の創造	27

■ 行財政改革の推進	29
★出雲市の市章、市の木、市の花、四季の花	30
■ 平成33年(2021)の目標〈人口・交流人口〉	31
■ 土地利用の基本指針	33
★みんなで描こう「未来の出雲」「大好きな出雲」図画コンクール入賞作品	35

戦略プロジェクト

雇用創出2,000人プロジェクト	37
定住人口キープ17万人プロジェクト	40
交流人口1,000万人プロジェクト	43
住みやすさNo.1プロジェクト	46

地域別のまちづくり像

■ 地域別のまちづくり像	51
★みんなで描こう「未来の出雲」「大好きな出雲」図画コンクール応募作品集	53

資料

市民満足度調査集計結果	55
まちづくり高校生アンケート集計結果	62
各種計画一覧	67
統計データ	71
諮問書・答申書	75
新たな出雲市総合振興計画「出雲未来図」策定経過	76
出雲市総合計画審議会委員名簿	77
出雲市総合計画推進本部名簿 ほか	78



総合振興計画について

■ 策定の趣旨

本市は、平成17年(2005)3月、出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町が新設合併し、新出雲市のまちづくりの指針として、総合計画「21世紀出雲のグランドデザイン」を策定し、各種施策、事業を積極的に実施するとともに社会資本整備に力を注いできました。

平成23年(2011)10月には、斐川町の編入合併により、人口17万5千人、624.13km²の市域と多様で恵まれた自然環境、交通基盤、産業、医療・福祉基盤などを有する極めて高い発展性のある新たな出雲市が誕生しました。

この間、本市をとりまく状況は、積極投資による起債(借金)残高の急激な増加などにより財政状況は非常に厳しく、これまで以上に行財政改革への取り組みを進めていく必要に迫られています。さらに平成23年3月に発生した東日本大震災と原子力発電所の事故を目の当たりにし、市民の安全を守るための施策の再構築を迫られることになりました。同時に、少子化・高齢化に加え、人口減少という大きな波が本市にも容赦なく迫ってきており、これまでの社会資本整備を中心とした路線を大きく転換した、多様化する市民意識に対応できる新しいまちづくりの方向性を示す羅針盤が必要になってきました。

このような状況の中、斐川町との合併後10年を見据え作成した「出雲市・斐川町新市基本計画」を基本とし、次に掲げる基本理念のもと、これからの出雲市がめざすべき将来の姿と、それを実現するための基本方策と戦略プロジェクトを示す、新しい出雲の國づくり計画「出雲未来図」を策定しました。



■基本理念

すべての市民がこの計画を推進していくための基本となる考え方です。

市民が主役の まちづくり

- 情報公開と広報広聴機能の充実により、公正性・透明性を高めます。
- 市民が政策決定に参画することができる開かれたまちづくりを進めます。
- 市民と行政がそれぞれの役割と責任のもと協働のまちづくりを進めます。

地域特性が光る まちづくり

- 地域の伝統文化や産業、地域活動を継承・発展させ、地域の特性と魅力が輝くまちづくりを進めます。
- 新たな市の一体感の醸成を図り、市の総合力を高め、次の世代に引き継ぎます。

自立する まちづくり

- 地方分権・地域主権時代に対応した自主・自立する自治体づくりをめざすため、一層の行財政改革に取り組みます。
- 市民と行政が一体となり効率的かつ長期的に安定した行財政運営に努めます。

■目標年度

平成24年度(2012)を初年度とし、平成33年度(2021)を目標年度とする今後10年間の本市の発展方向を示す計画です。

■構成

基本構想、基本計画、実施計画の3層構造

基本構想 [計画期間10年] 新たな出雲の国づくり計画「出雲未来図」

- 基本構想は、10年後の出雲市のめざすべきまちづくりの将来像を示しています。
- 出雲市の現状(時代背景、地域特性、市民満足度調査の結果、課題)をもとに、まちづくりの将来像、将来像実現への基本方策、行財政改革の推進、目標人口、目標交流人口、土地利用の基本指針で構成しています。
- 議会の議決を経て定めます。

戦略プロジェクト

戦略プロジェクトは、基本構想で示すまちづくりの将来像を実現するため、特に重点的に取り組む施策、事業を4つのテーマに分けて示しています。

基本計画 (前期、後期) [計画期間5年]

- 基本計画は、基本構想を実現していくための、前期、後期のそれぞれ5年間の各分野の具体的な施策を体系的に示すものです。

実施計画 (中期財政計画) [計画期間3年]

- 実施計画は、基本計画の実行性を財政的に裏付けるものです。

推進フロー

平成24年度
(2012)

平成28年度
(2016)

平成33年度
(2021)

基本構想 新たな出雲の国づくり計画「出雲未来図」

基本計画(前期)

基本計画(後期)

実施計画
(中期財政計画)

実施計画
(中期財政計画)

実施計画
(中期財政計画)

毎年度予算

(1) 人口減少、少子化、高齢化の進展

我が国は、急速な少子高齢化の進展により人口減少社会を迎えています。本市の合計特殊出生率は、平成22年(2010)には1.70で、全国平均より高いものの人口増加にはほど遠い現状にあります。背景には、長引く景気の低迷や就職難などの影響により、経済的に不安定であることや、子育てに対する不安感や負担感が増大していることなどが挙げられます。一方、人口に占める高齢者の割合が増える超高齢社会に突入した我が国では、社会保障費は増加し、現役世代の負担が増大しています。

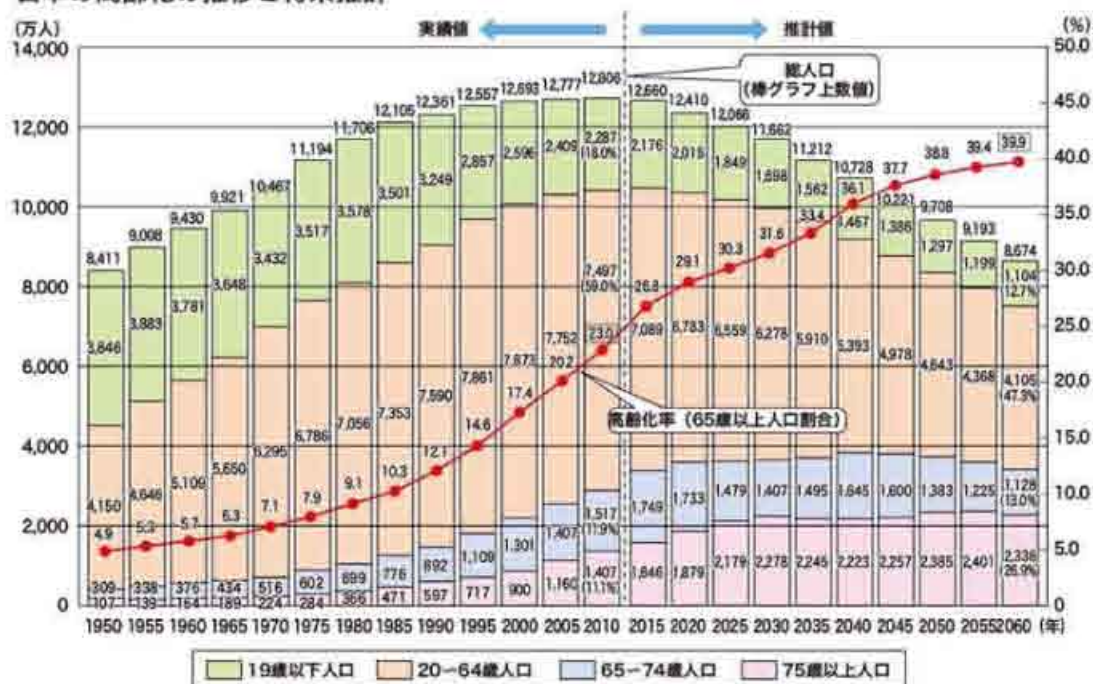
また、集落の共同機能維持が困難な集落(いわゆる*限界集落と呼ばれる地区)は、本

市では平成23年度(2011)末において3地区ありますが、*準限界集落と呼ばれる地区が51地区にも上り、その大半が10年後には限界集落となることが予想されています。これは、少子高齢化に併せ過疎化と人口減少が一気に進むことを示しており、自立した地域コミュニティの維持が困難になる恐れがあります。

したがって、現役世代が安心して生活を楽しむ、仕事に励み、消費を行うことができる持続可能な「出雲」の社会基盤を築くためには、全市的な産業支援、各種定住施策、就職支援や子育て支援といった新たな社会保障ニーズにしっかりと対応することが求められています。

※限界集落とは、65歳以上の人口比が50%を超えている集落であって冠婚葬祭など社会的共同生活が困難になった集落のこと。
※準限界集落とは、55歳以上の人口比が50%を超えている集落のこと。

日本の高齢化の推移と将来推計



資料)2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果
(注)1950年～2010年の総数は年齢不詳を含む

(2)安全・安心社会への関心の高まり

平成23年(2011)3月に発生した国内最大級の東日本大震災では、多くの尊い命が犠牲となりました。震災に伴って発生した福島第一原子力発電所の事故では、放射能汚染による被爆健康問題、農水産物や食品の汚染、土壌汚染など容易に解決しがたい深刻な事態を招きました。

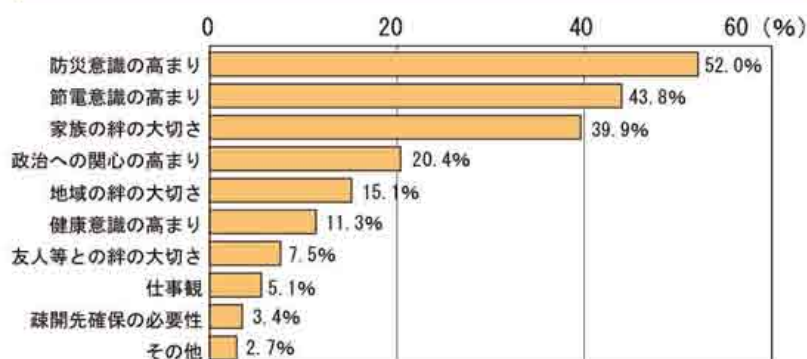
東日本大震災を契機として、大規模地震、津波や原子力災害に対する地域防災計画を見直し、原子力災害避難計画の策定を進め、行政と

市民が一体となった情報の共有と日頃からの訓練を行うことが求められています。原子力発電所の隣接市である本市としては、引き続き中国電力株式会社との「原子力安全協定」の締結を求める必要があります。

また、新エネルギーや省エネルギー施策の推進について積極的に取り組み、安全で安心な地域のエネルギー自給力を高める必要があります。

東日本大震災後の考え方の変化

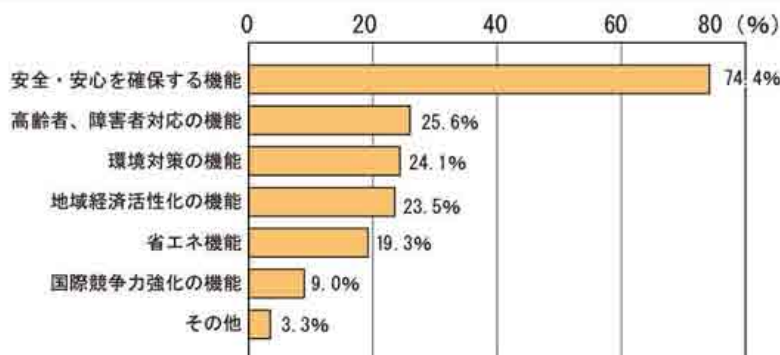
2011年3月に起こった東日本大震災後、あなたの考え方で変わったことは何ですか。
(3つまで)



資料)国土交通省「国民意識調査」

社会資本に求める機能

東日本大震災を踏まえて、あなたが社会資本に求める機能をお知らせください。
(2つまで)



資料)国土交通省「国民意識調査」

(3)世界的な経済危機と経済のグローバル化

平成18年(2006)、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した金融危機は、その後のリーマンショックによる世界同時不況へと発展しました。ギリシャの財政危機は、ユーロ圏全体の金融危機を懸念させ、積極的に円が買われたことにより、我が国は歴史的な円高に直面しています。円高株安は我が国の輸出産業の経営を圧迫し、日本経済を足下から揺さぶる深刻な事態となっており、本市の地域経済

においてもその悪影響は計り知れないものがあります。

一方、国においても日本製品の国際的な競争力を高めようと、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)への参加や自由貿易協定(FTA)などが検討されていますが、本市の経済にも影響を及ぼすおそれがあることから、その動向を注視しながら対策を講じることが必要です。

(4)高度情報化の進展

インターネットやケーブルテレビ網などによる高度情報通信網の整備が進むとともに、携帯電話や多機能型情報端末(スマートフォン、タブレット端末)などの普及により、いつでもどこでも誰でも簡単に、必要な情報を得たり発信することができるようになりました。これにより、世界中の政治、経済、産業構造にも大きな影響を及ぼすとともに、私たちの生活においても、行政と市民、企業などがそれぞれ情報を共有・発信することが容易になりました。

本市においても、効率的で多様かつ広範な情報伝達や情報発信が可能となり、日常的な行政情報発信についても、ツイッターなどのSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用など様々な取り組みが期待されています。



※SNSとは、趣味、居住地域、勤務先、出身校などの登録情報をもとにユーザー間の繋がりを形成し、メッセージ送受信、写真や動画の共有などの機能を利用して、多彩なコミュニケーション活動を行うことを目的としたサービスのこと。

(5) 環境問題への関心の高まり

近年、私たちの生活は便利で豊かになった一方、天然資源の消費や過大なごみの排出などの環境負荷を増大させてきました。

地球環境を守り、持続可能な地域社会を構築するためには、科学技術の進歩に期待するだけでなく、私たち一人ひとりの生活様式や社会のシステムを、循環型社会にふさわしい形に転換する努力が求められています。

本市においてもごみの減量化を徹底し、*3Rの取り組みの推進や、新エネルギーの導入、省エネルギー社会の実現に更に取り組む必要があります。



スリーアール
※3Rとは、循環型社会に向けた廃棄物削減の優先順位を表した言葉で、ごみの発生量を抑制する「Reduce(リデュース)」、使用済みの製品や部品をそのまま使用する「Reuse(リユース)」、原材料や部品を資源として活用する「Recycle(リサイクル)」の頭文字に由来し、この優先順位で廃棄物の削減に努めるべきとされています。

(6) 市民の社会参加意識(ボランティア、NPO)の高まり

地方分権・地域主権の時代を迎え、「地域のことは、地域で考え、決定し、行動しよう」、「市民に身近な課題は自分たちで解決しよう」という自治意識の成熟が求められるようになってきました。将来にわたって、豊かで持続可能なまちづくりを推進するためには、行政に依存するだけでなく、市民・企業・行政がそれぞれの役割分担を認識し、より良いパートナーシップの

強化を図る中で、市民が更に質の高い行政サービスを楽しむことができるよう、具体的な協働の取り組みを進めることが求められています。

そのために行政は、市民・ボランティア団体・市民活動団体(NPO)・企業などと連携・協力するとともに、適切な支援を行うことが必要です。

(7) 地方分権・地域主権の進展、行財政改革の推進

今日の社会では、人々の価値観が多様化し、地域や様々な組織においても個性や多様性が一層尊重されるようになりました。その中で全国画一の基準やルールを土台とする中央集権型システムを見直す必要性が高まり、国の持っている権限や財源を地方に移し、地方自治体や市民の責任のもとで、主体的に政策を立案

し実施する地方分権型行政システムの移行の取り組みが少しずつ進められています。

本市においても、市民と行政の協働のもと、徹底した行財政改革の取り組みに合わせ、地域の自主、自立したまちづくりに取り組むことが求められています。

III

出雲市の地域特性

(1) 合併による新出雲市の誕生

本市は、平成17年(2005)3月に出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町の2市4町の新設合併、平成23年(2011)10月に斐川町の編入合併により、古くから同じ文化圏・経済圏を形成してきた地域が一体となり現在の出雲市となりました。

その地勢は、北部は国引き神話で知られ、その一部は大山隠岐国立公園にも指定された島根半島、中央部は斐伊川と神戸川の二大河川

により形成された肥沃な出雲平野、南部は中国山地で構成され、海、山、川、湖、平野と多彩です。

合併により効率的・安定的な行政サービスを進める一方で、旧市町の優れた特性、資源を生かして総合力を高めることにより、子どもたちや若者をはじめ、すべての市民が夢と希望を持てる「五つ星の出雲市」の実現をめざしたまちづくりを進めています。

(2) 世界に誇る出雲ブランド

現存する日本最古の歴史書である古事記には出雲を舞台とする神話が数多く記載されており、出雲国風土記には豊かな古代出雲の姿とともに壮大な国土建設の国引き神話も語られています。また出雲大社や須佐神社、鰐淵寺、一畑寺などの古社寺、荒神谷遺跡、西谷墳墓群など多数の歴史文化遺産は、神話とともに往時の繁栄をしのばせるもので、出雲地方には、その昔大きな勢力が存在し、政治的、文

化的、宗教的にも非常に重要な地域であったと考えられています。

そうした出雲神話や歴史文化遺産から想い起こさせる出雲の神秘性や、癒し、縁結び、出雲の風土を感じさせる自然、生活や文化に根付く様々な素材が出雲ブランドと言えます。出雲ブランドをあらゆる産業や文化の振興に活用し、国内外へ積極的に発信していくことが、本市の発展には欠かせません。

(3) 発展への高い潜在能力

本市は、肥沃な出雲平野に育まれた県内随一の農業地帯であり、日本海には多くの漁港を有し、シジミなどの内水面漁業も盛んです。製造品出荷額は島根県全体の4割を占め、商業集積も進んでおり、各産業がバランスよく調和した都市です。

医療福祉分野では、山陰有数の高度医療機関が集積し、様々な医療ニーズに応えるとともに、島根大学医学部をはじめとした高等教育機関も立地し、次世代を担う人材の育成にも力を

入れています。

美しい自然にも恵まれ、歴史文化遺産とも相まって貴重な観光資源となっています。このほか、文化やスポーツの振興にも積極的に取り組み、吹奏楽や合唱、大学駅伝の開催などで、全国的にも高い評価を得ています。

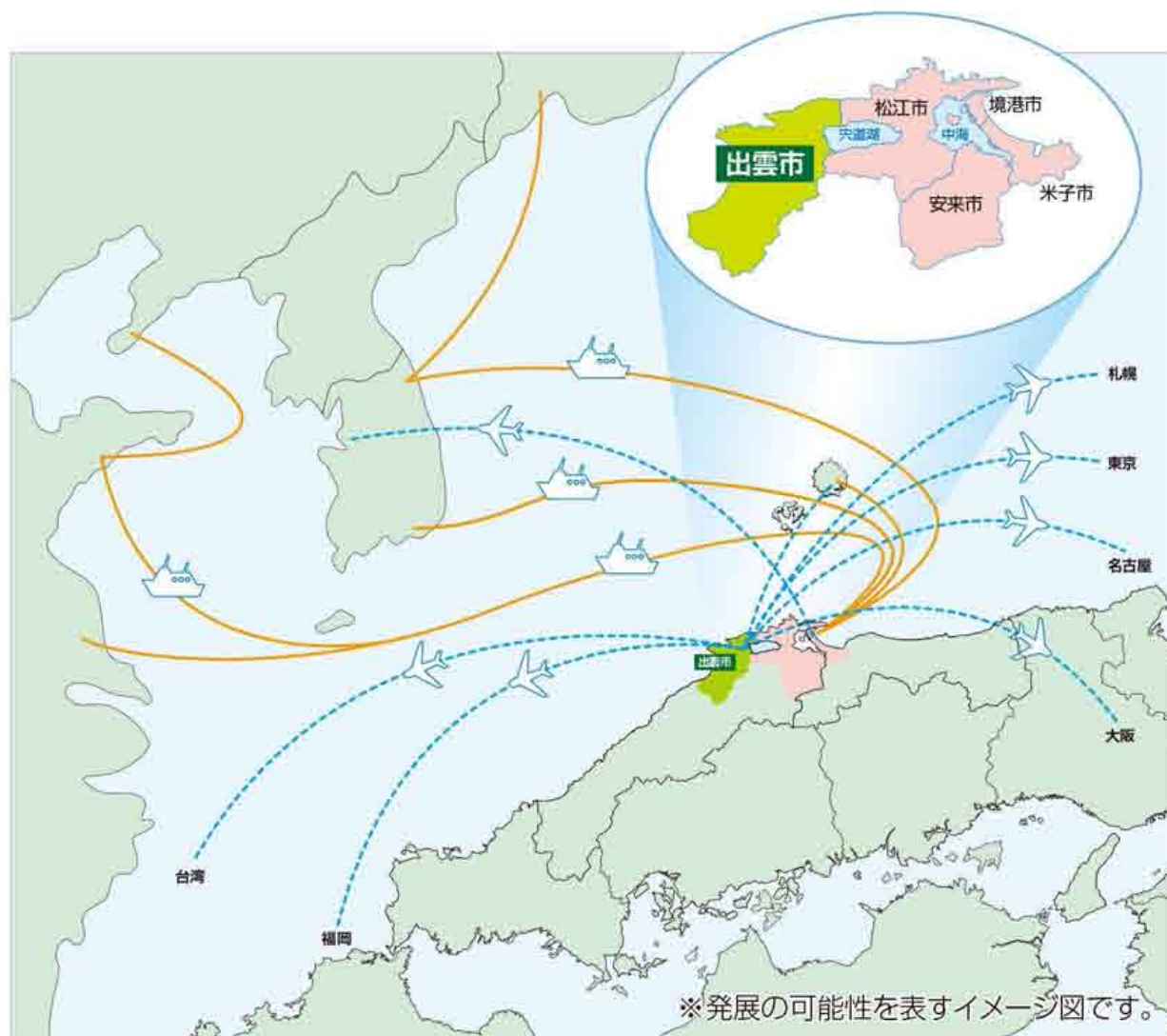
また、国内でも数少ないトキの分散飼育地でもあり、国内最大級の風力発電所とともに環境保全のシンボルとなっています。

(4) 広域連携による環日本海の玄関口の構築

宍道湖・中海圏域は、人口60万人を擁し、西日本の日本海側では、人口、産業、観光資源、交通拠点が集積する充実した都市機能を有し、中核的な都市圏として発展してきました。なかでも、本市の産業活力、ブランド力、観光資源は、圏域の魅力をけん引していく立場にあります。

また、本市には出雲縁結び空港があり、東

京、大阪及び福岡へ就航しています。このほか、圏域にはロシア、韓国との国際航路が就航している境港、韓国との国際航空路線が就航している米子鬼太郎空港が立地しています。このような本圏域の海外への玄関口を有効に活用することで、東アジアなど更に大きな枠組の中で、特色ある産業、観光など圏域の強みを生かした発展が可能になります。



IV

市民満足度調査の結果

市の施策・取り組みに対する市民の満足度・重要度を調査する「市民満足度調査」を実施しました。この結果も踏まえ本市の主要な課題を分析し、将来像実現への基本方策に生かしました。

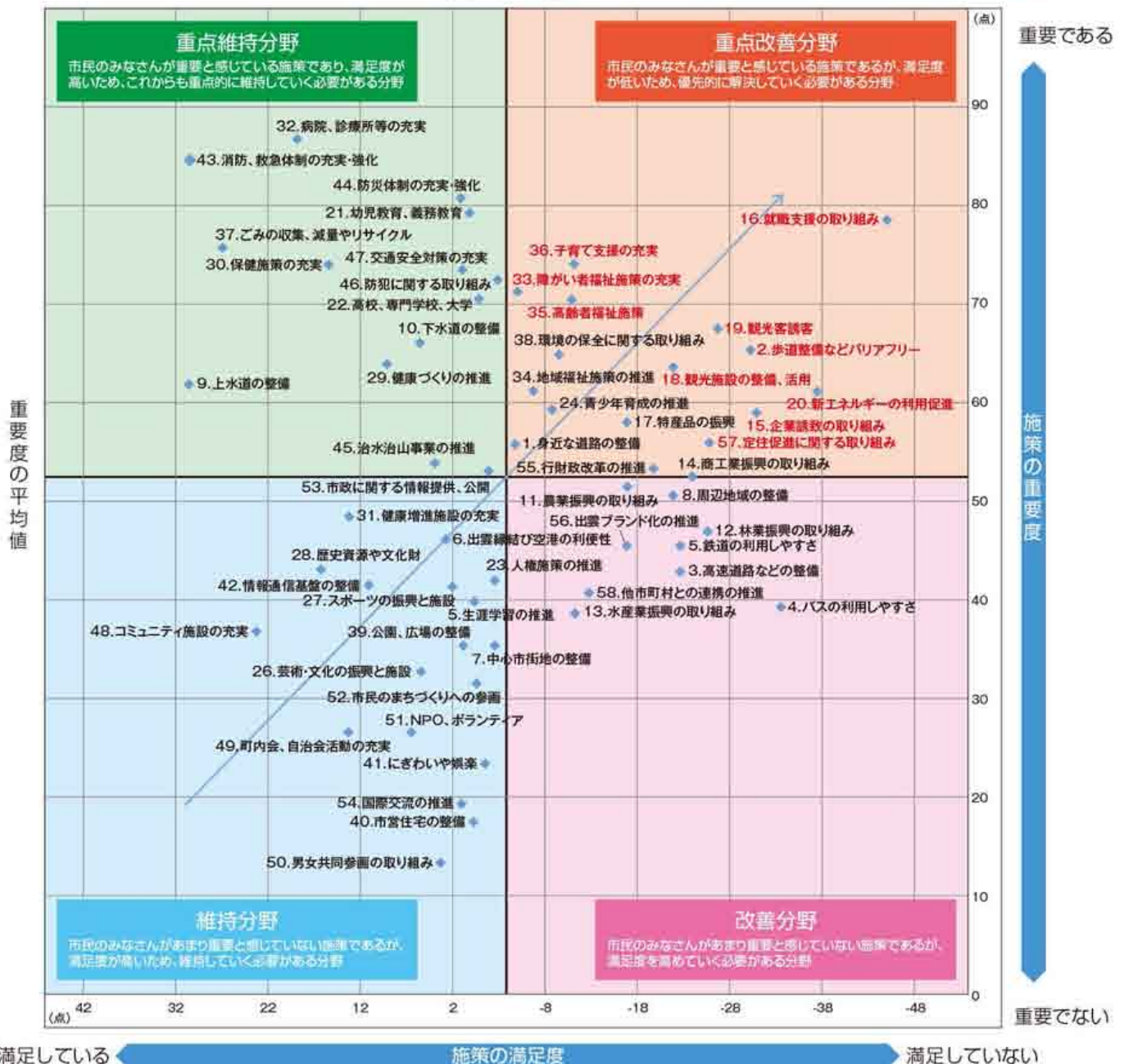
調査対象	18歳以上の市民を無作為に抽出
調査実施期間	平成24年6月5日～平成24年6月20日
回収状況	送付数:2,800名、回収数:1,310名、回収率:46.8%

■ニーズマップ

市の施策・取り組みに対する満足度・重要度を得点化し、各施策ごとに市民ニーズ度を算定するとともに、4つの分野に区分したものです。

右上に位置する項目ほど市民ニーズが高い
(ニーズの高い10の施策は赤字)

満足度の平均値



出雲市の主要な課題

これまで取り組んできた施策や、本市をとりまく時代背景、地域特性、市民満足度調査の結果から、本市の主要な課題を次のようにとらえ、その解決に向けて取り組みます。

安心して暮らせる安全のまちづくり

産業振興と雇用の場の確保

出雲ブランドの情報発信

低炭素社会の推進と循環型社会の構築

都市基盤の整備

公共交通ネットワークの整備

全市の一体感の醸成と多様な地域特性への配慮

保健、医療、福祉の充実

人口減少、少子化、超高齢社会への対応

教育の充実と人材育成

市民参画のまちづくり

行財政改革と地方分権に対応するまちづくり

VI

出雲市の将来像

まちづくりの将来像

げんき、やさしさ、しあわせあふれる 縁結びのまち 出雲

- ・市民が元気にくらし、産業が盛んな元気なまち
- ・人の優しさを感じる、笑顔と幸せあふれるまち
- ・あらゆるご縁を大切にし、誇りと愛着を持てるまち

将来像実現への基本方策



行財政改革の推進

■将来像実現への基本方策

安全・安心都市の創造

平成23年(2011)3月11日に発生した国内最大級の東日本大震災とともに、福島第一原子力発電所の被災により未曾有の大災害が発生しました。市民の生命・財産を守り、安全安心を確保することは、市の最も重要な責務です。この震災を契機に、安全安心を第一としたまちづくりの大切さ、地域コミュニティにおける絆づくりの重要性を再認識したところであり、防災体制の一層の充実を図ります。

本市は、島根原子力発電所の立地する松江市の隣接市であり、福島第一原子力発電所事故による避難区域が半径10kmを大幅に超える区域に及んだことから、その安全対策については、原子力発電所立地市並の権限が付与される「原子力安全協定」の締結を中国電力㈱に対して強く求めてまいります。さらに、万一の際の避難計画を策定するとともに、避難訓練を実施します。

また、消防・救急体制の充実に努めるとともに、斐伊川・神戸川流域治水事業をはじめとする治水・治山事業の推進や上下水道の整備を進めます。



消防出初式

自然災害だけでなく、振り込め詐欺や交通事故など暮らしにおける危機管理については、市民、行政、警察が一体となった防犯活動を強化するなど、より安全で、快適な暮らしを実現する取り組みを推進します。

市民に身近で重要な交通機関である、路線バスや一畑電車の運行を確保し、一層の充実に努めます。



出雲市交通指導員出動式



築地松





■将来像実現への基本方策



産業・観光都市の創造

産業振興と雇用の確保は、地域の活性化と発展のための要です。企業の集積や、山陰自動車道、出雲河下港、出雲縁結び空港といった陸・海・空の恵まれた交通基盤を最大限に生かし、積極的な企業誘致活動を展開するとともに、その受け皿となる新たな産業拠点を整備します。

また、環境と調和した産業振興を推進するため、大規模太陽光発電（メガソーラー）、中小水力発電、木質バイオマスなどの新エネルギー関連産業の立地を促進します。

さらに、市内企業の事業拡大や高度化、新製品・新技術開発、企業間交流による新ビジネス創出などを促進するため、異業種連携や産学官交流、企業間ビジネスマッチングなどを支援します。

県内最大の農業地帯である本市は、穀物・野菜・果樹・花き・畜産などにおいて多種多様な品目を誇り、県の農業産出額の1/4以上を占めるなど、この分野のリーダー役として大きな注目と期待を集めています。土地基盤や生産施設の整備により生産性向上と高品質化をさらに進め、安全・安心な食の提供などにより、活力と魅力にあふれた農の環境づくりを進めます。

森林・林業の振興については、森林の適正な管理を行うため、作業道を整備し、市産材の利用促進に向け、市全体の木材生産及び消費の拡大に努めます。

水産業については、県内屈指の衛生管理型施設を備えた大社水産物荷捌所を拠点に、地産地消の推進など水産振興の取り組みを積極的に進めます。内水面漁業では、日本有数の漁獲量をほこるシジミ資源の回復に取り組みます。

さらに、“出雲ブランド”の知名度を生かし、農林水産物、市内企業の製品、伝統工芸品の販売促進や販路開拓を後押しするとともに、市場ニーズに応える新たな商品・特産品開発の促進を図ります。また、第1次産業をはじめ、地場産業の共通課題である後継者や担い手の育成にも努めます。

壮大な出雲神話のロマン、古代から連綿と受け継がれてきた出雲の歴史文化遺産、豊かな自然資源、「縁結び」、「神在月」などの出雲を象徴するイメージは、本市の重要な観光資源であり、その価値を国内外にPRしていきます。

観光客の受け入れ態勢については、温泉の活用、宿泊施設の充実、まち歩き誘導など滞在型観光を促す取り組みを進めるとともに、観光ボランティアガイドの育成など、市民あげてのおもてなしの心の醸成に努めます。

また、日本海や宍道湖、斐伊川、緑の山々などを舞台とし、自然の恵みである食文化、豊富な温泉施設、観光レジャー施設、さらには大型イベントや地域の祭り、伝統芸能など出雲の魅力を効果的に組み合わせることで、多様な観光ニーズに対応した、より戦略的な観光メニューの提案、情報発信に努めます。そして、継続的な賑わい創出につながる観光地づくりを進め、観光を基幹産業の一つに育成します。



立久恵嶽



■将来像実現への基本方策



環境・文化都市の創造

地球温暖化に対応するため、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら連携、協働して、省エネルギー化の促進、新エネルギーの普及啓発などを計画的に進め、地球にやさしい、持続可能な低炭素社会の実現を図ります。

そのため、大規模太陽光発電所の立地を進めるとともに、木質バイオマス資源を活用したボイラーや小水力発電の導入を進めるなど、地域資源を活用した新エネルギーの導入・利用を促進します。また、エネルギーの安定確保と環境保全に対する意識の高揚を図るため、家庭用太陽光発電の導入を促進し、二酸化炭素の排出削減を進めます。

また、ごみの減量化を徹底し、廃棄物の抑制、再使用、再資源化の3Rの取り組みを強力に推進することで環境にやさしい循環型社会の構築をめざします。

出雲エネルギーセンターについては、耐用年数などを考慮しながら、次期可燃ごみ処理施設の調査検討、整備を進めます。

国際保護鳥トキの分散飼育においては、引き続き、国のトキ野生復帰事業に貢献するとともに、トキをシンボルとした環境や自然保護に対する意識の高揚を図ります。

また、環境保全施策として、水環境などの自然環境の向上に努めるとともに、環境学習の充実を通じて市民の環境美化意識を高めていく取り組みを推進します。

芸術文化の振興については、鑑賞機会、発表機会の充実や出雲芸術アカデミーなどを通して芸術文化に接する機会の提供に努め、市民の積極的な参加促進を図ります。

スポーツの振興については、市内の特色あるスポーツ施設の有効活用を図るとともに、全国トップレベルのチームのキャンプや強化合宿、大会の誘致を図ります。また、各種スポーツ大会や教室などを開催するとともに、市民の健康増進や体力向上はもとより、市民ニーズにあったスポーツ施策の推進と環境整備に努めます。

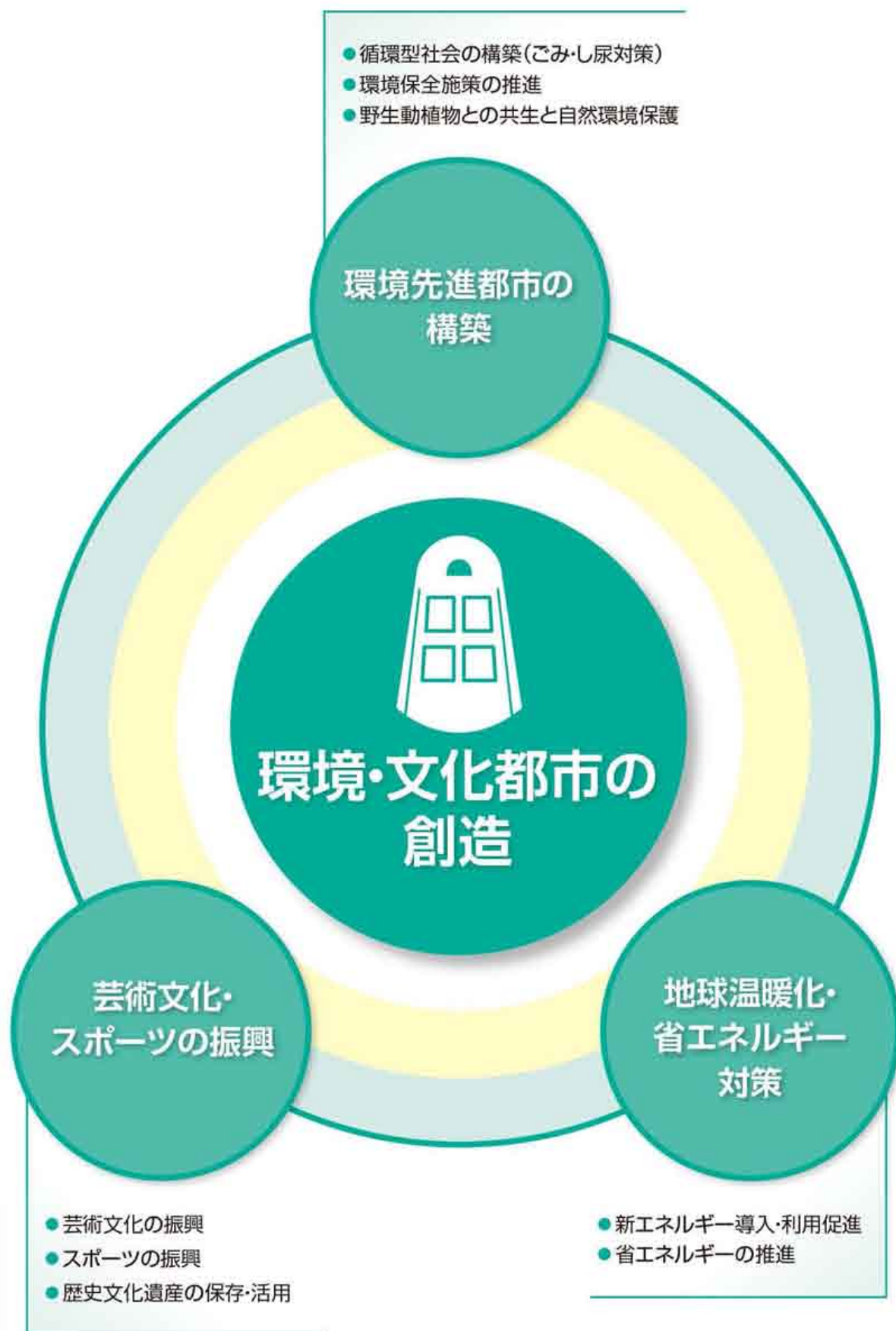
歴史文化遺産の保存活用については、出雲弥生の森博物館を拠点とし、荒神谷博物館や古代出雲歴史博物館と連携しながら、歴史資料の収集に努め、文化財調査・研究の成果を情報発信し、歴史学習の機会を提供します。



駒瀧寺



ひかわチューリップ祭り



■将来像実現への基本方策



交流拠点都市の創造

環日本海交流の玄関口である宍道湖・中海圏域の中心都市としてふさわしい機能的で活力に満ちた都市空間を形成し、他圏域と連携を図りながら、人・物・文化・スポーツ・産業・観光など多様な交流の拠点となる都市環境づくりを進めます。

中心市街地の整備については、出雲・平田・斐川地域において市街地内の幹線道路を計画的に整備促進し、都市基盤整備を図ります。

出雲大社周辺については、県内外からの観光客のまち歩きにふさわしい歴史回廊として、神門通りの整備と関連する道路や街なみ環境を整備します。

都市交流の基盤となる広域交通網の整備については、山陰自動車道をはじめとする高速道路ネットワークの早期構築と、宍道湖・中海圏域の高規格な8の字ルートを形成する境港出雲道路の整備を促進し、他圏域との交流の拡大を図ります。また、市内各地域間の交流促進や市の一体的かつ均衡ある発展を図ると

もに、大規模災害時の避難道路として複数ルートを確保するため幹線道路の整備を進めます。

交通基盤の整備については、鉄道の高速化の推進や出雲河下港を海運による広域物流や災害時の救援活動の拠点として整備促進を図るとともに、近隣市町や関係機関と連携しながら利用促進に努めます。

出雲縁結び空港は、空の玄関口として周辺の住環境に配慮しつつ整備促進を進めるとともに、国内路線網の充実と利用者の利便性向上により、産業振興・観光振興・文化交流の促進を図ります。

国際交流については、国際化社会に対応できる人材の育成と多文化との共生の地域づくりをめざし、市民団体と連携し多様な活動を推進します。



ホームステイの様子(フィンランド・カラヨキ市)



道の駅 キララ多伎



JR出雲市駅北口



■将来像実現への基本方針

健康・福祉都市の創造

総合医療センター、県立中央病院、島根大学医学部、同附属病院、県立大学出雲キャンパスなどの県内有数の医療機関・医療系教育機関、健康増進施設、福祉施設が集積した優位性を生かし、保健、医療、福祉の連携により、健康で、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

市内のどこでも安心して暮らせる医療体制を構築するために、総合医療センターの医療リハビリ体制の充実を図るとともに地域医療機関とのネットワーク化を推進し、きめ細やかで切れ目のない診療体制の充実に努めます。

また、市民の生涯を通じた心と体の健康づくりを推進するため、健康増進施設の活用を図るとともに、健康診査や健康相談、食育によ

るまちづくりの推進などにより、各種保健施策や疾病予防対策、自殺防止対策、健康づくりに関する意識啓発などの充実に努めます。

地域で支えあう、住民主体の「共に生き、共に支える社会」の実現のため、住み慣れた地域で健康で、安らぎをもって暮らすことができるよう、地域全体で高齢者の日常生活を支える体制づくりを進めるほか、高齢者の社会参加活動や健康づくりを支援します。

さらに、障がい者が住み慣れた地域で、自らの意思のもとに、生きがいをもって自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスや身近な相談・支援体制の充実を図り、だれもが安心して暮らせる体制づくりや社会参加の促進に努めます。



総合医療センター





■将来像実現への基本方策



人材育成都市の創造

少子化、高齢化に加え、人口減少社会を迎え、今までの社会構造が大きく変化する中、子育て支援体制や学校教育の充実により、次代を担う人材の育成をめざします。

だれもが安心して子どもを生み育てられ、また、子どもたちが心豊かに、健やかに成長することができる環境づくりを推進するため、出産、育児に関する相談支援体制の整備や多様化するニーズに対応した子育て支援サービス、保育サービスなどの充実に努めます。

また、保育所・幼稚園の幼児が、円滑に小学校に就学できるよう、保育所・幼稚園・小学校の連携の取り組みも更に推進します。

確かな学力と豊かな心、健やかな身体を育む学校教育を充実させるとともに、出雲科学館での理科学習や出雲弥生の森博物館を活用した歴史学習など、創意工夫に富んだ特色のある教育を実践します。

さらに、特別な支援を必要とする児童生徒や障がいの多様化・重複化・重度化傾向への対応、不登校やいじめといった学校への不適應や問題行動などの困難を抱える児童生徒への支援など、子どもたち一人ひとりを大切にする教育の実践や、学校の適正規模化を図ることにより、子どもたちにより望ましい教育環境の整備に努めます。



中央保育所、中央幼稚園

また、*ニート、ひきこもりなど、子ども・若者が抱える問題が複雑化・深刻化する中、困難を抱える子ども・若者が、社会生活を円滑に営むことができるよう、育成・支援します。

生涯学習については、市民の学ぶ意欲と地域・社会のニーズに応える多様な学習機会を提供し、生涯学習拠点の整備を進めます。図書館については、市内7館のネットワークを有効に活用し、地域の情報拠点としての機能の充実に努めます。

同和問題をはじめとするすべての差別を解消するために、人権・同和教育の更なる充実を図り、互いの人権を尊重しあう地域社会の実現に努めます。

また、性別にとらわれずそれぞれの力を生かし、いきいきと暮らすことのできる地域社会をつくるため、男女共同参画の取り組みを推進するとともに、*ワーク・ライフ・バランスを図れるように啓発に努めます。

町内会、自治会への加入促進の支援などコミュニティ活動の一層の充実を図り、NPO、ボランティア活動などの市民活動を積極的に推進し、協働の仕組みづくりを構築するとともに多様化・高度化する住民ニーズや地域課題の解決に取り組みます。

市民が主役のまちづくりの実現のため、広報紙、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）、新聞など様々な媒体により情報を提供するとともに、市民の声を直接聞く広聴機能の充実を図ります。

*ニートとは、就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者のこと。

*ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と生活の調和の意味で、誰もが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のこと。

